

「区分C コミュニケーション研修」に係る公募型企画競争 質問及び回答

複数の方から質問をお寄せいただきましたので、質問いただいた方ごとに整理し、回答いたします。

質問者①

【質問】

契約候補者として選定された場合には、

- ・動画は主に何を撮れば良いか？
- ・何分位の動画が必要か？
- ・編集加工が必要か？

【回答】

実際に業務を受注した際に制作する動画については、業務説明書「4 研修概要」のとおりです。

- ・「目的・ねらい」、「概要」、「研修動画への要望事項」及び「カリキュラムへの要望事項」に記載の内容が学習できる研修動画を撮影、編集してください。
- ・「研修時間」のとおり、演習に取り組む時間を含めて、研修の受講時間が2時間30分程度（休憩時間を除く）となる研修動画を撮影してください。

質問者②

【質問】

提案説明書「3 参加資格(4)」の「契約実績が平成30年度以降にあるもの」ということは、今回の研修案件に関して新規参入は認められないということでしょうか。それとも講師個人に実績があれば可能なのでしょうか。

【回答】

提案説明書「3 参加資格(4)」に記載のとおりです。

札幌市職員を対象とした研修の実施実績がない場合でも、平成30年度以降に、国又は札幌市以外の地方公共団体の職員を対象とし、かつ本件業務に類似した研修の実施実績がある場合は、参加資格を満たします。

本項は、民間企業とは異なる自治体特有の性質を把握した研修の実施実績を求めるものですので、講師個人ではなく企画提案者としてその実績を求めています。従って、講師個人の実施実績しかなく企画提案者としてその実績がない場合には、参加資格は満たしません。